

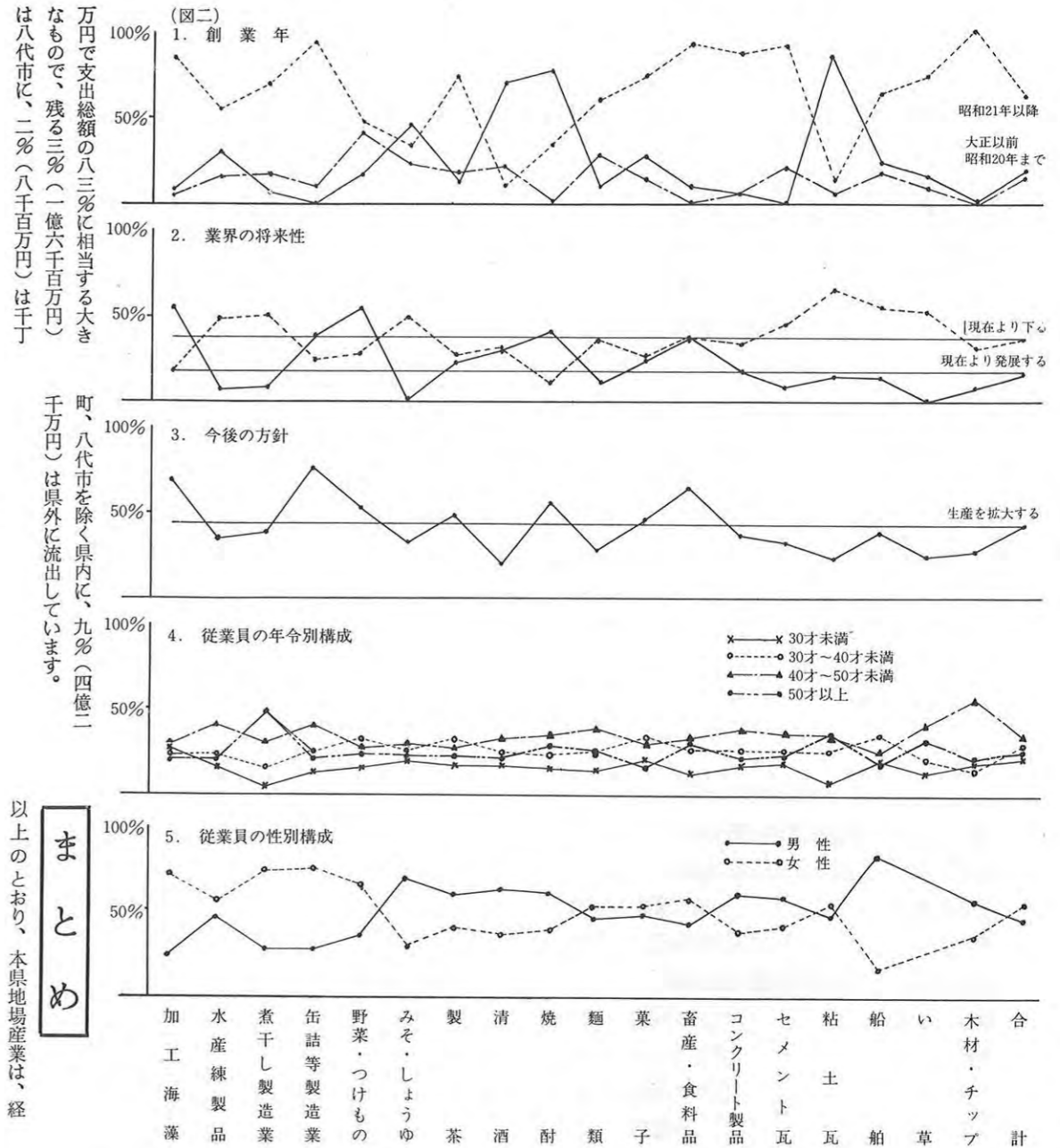
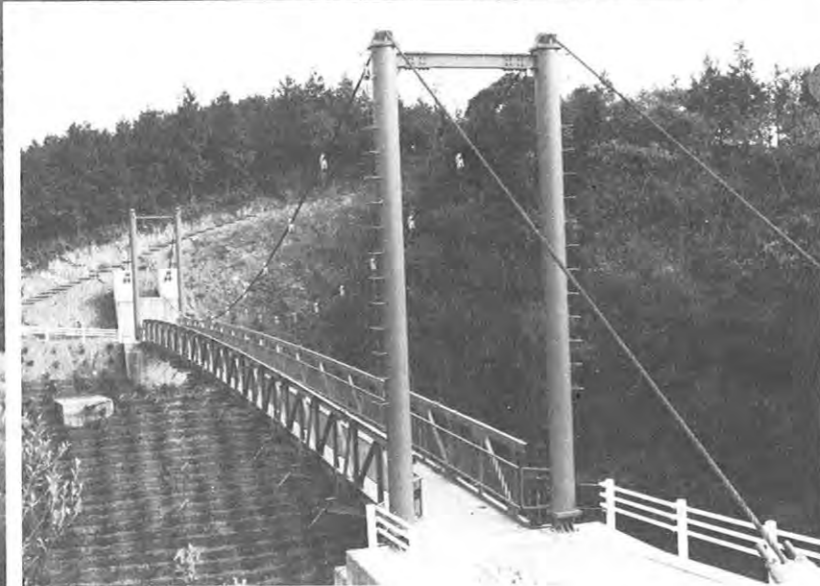
オープンした県鳥獣保護センター



珍獣モア

—愛護精神培う拠点に—
 県鳥獣保護センターの開所式が十月十三日、上益城郡御船町高木の同センター研修館に係者約五百十人が出席して行われた。鳥獣保護センターは県民の鳥獣愛護思想を培う拠点として、また小・中学校児童、生徒の情操教育の場として多くの人々に利用してもらい、豊かで美しいふるさとづくりに役立つことを願って設置されたものです。

開園時間は午前九時から午後五時まで（月曜休園）。入園料大人二百円、子供百円。



町、八代市を除く県内に、九%（四億二千万円）は県外に流出しています。

まとめ
 以上のとおり、本県地場産業は、経

済、文化、住民生活等の面で地域と深いかかわりをもっており、同時にこれが振興を図る上でいろいろな問題点をかかえていることが、今回の実態調査で明らかとなりました。

このような現状をふまえ、県では、地場産業の自立的発展を図るため五十六・五十七年度の二か年に亘り、県下を六つの地域に分け地元関係者の意向を基にした地域別地場産業の進むべき方向を示すビジョンを作成することとしています。

また、新商品開発のための調査研究販路拡大のための展示会の開催、見本市への参加、或いは後継者育成のための研修会の実施等、地域において具体的振興策の展開が出来るよう、総合振興事業として本年度から補助制度を設けたところであり、次年度以降も継続する予定であります。

さらに、地場産業振興の核となるべき振興センターの建設についても、地元が盛り上りを待って、五十八年度を目途に推進して行くこととしています。

以上のように総合的に地場産業の振興を図って行きますが、企業の振興は最終的には経営者自身の努力が必要であり地域が主体性と創造性を発揮し、業界の意欲が助長されるような方向で育成に努め、地域経済の健全な発展と地域中小企業の振興に寄与したいと思っています。

(中小企業振興課)